

# 総合科学技術・イノベーション会議

## 第12回 世界と伍する研究大学専門調査会

1. 日時 令和4年1月19日（水）15：00～16：36
2. 場所 オンライン開催  
セットアップ：中央合同庁舎第8号館6階623会議室
3. 出席者 (世界と伍する研究大学専門調査会 委員)  
上山隆大会長、橋本和仁委員、篠原弘道委員、安宅和人委員、  
遠藤典子委員、金丸恭文委員、川合眞紀委員、白石隆委員、  
菅裕明委員、林いづみ委員、村山齊委員  
(文部科学省)  
柳孝文部科学審議官、千原由幸科学技術・学術政策局長、池田  
貴城研究振興局長、増子宏高等教育局長、坂本修一大臣官房審  
議官（研究振興局及び高等教育政策連携担当）、堀野昌三高等  
教育局国立大学法人支援課長、黒沼一郎研究振興局大学研究基  
盤整備課長、馬場大輔研究振興局基礎研究振興課基礎研究推進  
室長  
(内閣府)  
松尾泰樹事務局長、米田建三統括官、井上諭一事務局長補／審  
議官、合田哲雄審議官、渡邊倫子参事官（大学改革・ファンド  
担当）、生田知子参事官（大学改革・ファンド担当）、當間重  
光参事官（大学改革・ファンド担当）、北野允大学改革・ファ  
ンド担当室企画官、板垣雅政策企画調査官
4. 議題 (1) 世界と伍する研究大学の在り方について最終まとめ（案）  
(2) 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージについて  
(3) その他

【配布資料一覧】

- 資料 1 世界と伍する研究大学の在り方について最終まとめ（案）  
【別添】 制度改正に向けた論点整理（案）
- 資料 2 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ案
- 資料 3 小林委員資料

## 開 会

### 【上山会長】

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから第12回世界と伍する研究大学専門調査会を開催いたします。

早速、本日の議題に入ります。

本日は、世界と伍する研究大学の在り方の最終まとめ（案）の資料を内閣府から説明をし、その後、委員の皆様には議論をお願いできればと考えております。

まずは資料1、世界と伍する研究大学の在り方について最終まとめ（案）について、内閣府から説明をお願いします。

### 【渡邊参事官】

失礼いたします。

資料1でございます。

こちらは、前回の骨子案を最終まとめの案として書かせていただいたものでございます。

1番、なぜ大学ファンドが必要か。1ページでございますけれども、こちらは1ページと2ページにわたっておりまして、三つの柱を書いております。1、「世界と伍する研究大学への支援」、それから2、「博士課程人材への支援」、3、「我が国全体の大学への支援」の三つでございます。

一つ目の世界と伍する研究大学への支援ということでございますけれども、一番下のポツにございますとおり、世界のトップレベルの大学の取組も参考にしながら、2行目にございます既存の組織やルールを前提とした縦割り構造から「価値創造思考の多様性の醸成」を行うプラットフォームとしての大学を目指すということで、新規性の高い挑戦的な研究や若手研究者育成を目指す大学の財政的自律と構造改革を後押しするというこのために、府省連携で10兆円規模の大学ファンドを創設する必要があるということで書かせていただいております。

それから二つ目は博士課程人材でございますけれども、一つ目の丸の1行目にございますとおり、次代の研究力の源泉となる博士課程人材、若手研究者の厚みを拡大していくことは必須でございます。二つ目の丸にございますとおり、優秀な博士課程人材に対ししっかり支援を行う必要があるということを書いております。

それから、「（3）我が国全体の大学への支援」といたしましては、多様な大学全てが我が

国の知の基盤として重要な役割を持っているという認識の下、2行目にございます地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の機能を強化し、総合振興パッケージとしてファンドとともに同時に講じまして、更に我が国の高等教育システムや研究開発法人、それから大学共同利用機関法人を含めた我が国の研究力を向上させる全体像を描くことが必要であるということを書かせていただいております。

それから、3ページ目でございます。

3ページ目と4ページ目は、ファンド対象大学を審査する際の基本的な考え方ということで、「大学ファンドを前提とした世界と伍する研究大学の目指すべき姿」というタイトルとしております。

(1) 世界と伍する研究大学の目指すべき姿、これはいわゆる研究上の土壌（ポテンシャル）というところでございます。ここは、これまでも御議論いただいているところですが、重要なところですので少し丁寧に御説明しますと、三つの柱がございまして、1点目の大学ファンドの支援対象となる世界と伍する研究大学というのは、世界トップクラスの研究者が集まり活躍できる環境を作るための研究大学としての機能を強化すること、それから分野横断的なカリキュラム・デザインに基づく博士課程において優秀な博士人材を育成する、それから若手研究者が独立した環境で存分に研究できる環境を通して、これらがあいまって新しい学問領域を創出・育成し続けるということ。それにより世界から目に見える（フラッグが立っている）大学となるということが、この大学には求められるということでございます。

2点目、それを実現するためには、国内外の若手研究者が「ここで自立して研究したい」と強く思う多様性（ダイバーシティ）と包括性（インクルージョン）が担保されていること、それから前回の方で御意見もいただきましたが、優秀な人材が世界中から集まり続ける世界の知の拠点としての大学ということが必要であるということでございます。

3点目でございますが、こちらは起業家の輩出や産業界で幅広く活躍する博士人材の育成、それからエマージングテクノロジーの源泉となる知の創出を通じた新たな成長分野の形成、カーボンニュートラル、DXといったグローバル課題への貢献といった次代の社会構造への転換に向けて大胆なビジョンを描く、こういったことが求められるということでございます。

こういったビジョンや戦略の中で、研究上の土壌（ポテンシャル）をいかに向上し続けていくかということが重要になってくるわけでございますが、それらを具体的に確認する視点として、こちらに九つ、この点線の中に挙げさせていただいております。

1点目がトップ研究者や国内外の優秀な博士課程学生の獲得。2点目がカリキュラム・デザ

インに基づく博士課程プログラム。3点目がトップクラスの研究者・学生が糾合する研究領域の創出・育成。4点目が新しい価値を生み出す研究分野間の対話や結合を可能とする卓越し、かつ多様な学問分野の展開。5点目が若手研究者が独立して活躍できる場の提供、それからモチベーションを喚起するアウトカムベースの業績評価。6点目が研究支援者の積極登用など研究時間の確保。7点目が大学を支える事務職員の採用や意識・資質の向上。8点目が研究インテグリティの確保。それから9点目が戦略重点分野や新興・融合分野への取組、それから新たな萌芽的挑戦といったことでございます。

4ページ目でございますが、こちらは今御説明した(1)の研究上の土壌を伸ばすために必要となる財務基盤の強化と、それを可能とするガバナンスでございます。

一つ目の丸でございますとおり、大学固有の知的アセットを適切に価値化していく。具体的には、産学協創、大学発ベンチャー創出とエクイティ獲得、それから寄附、大学独自基金の拡充といったことを通して新しい資金の流れを作り、また、その資金を新たな学問分野や若手研究者など長期的視野に立って、直ちに社会的価値にはつながらないですが、次代の知の創出をもたらす研究基盤へ確実に再投資していくといった、そういった好循環が求められるということでございます。

これを実現するためということで、二つ目の黒い丸でございますが、年3%の事業規模の成長と、それから大学独自の基金の拡充というのが求められるということでございます。

それから、三つ目の丸でございますけれども、こういった長期の成長戦略にコミットし、取組を加速するためには、安定的・継続的な経営方針を維持するということが可能な合議体(ガバニングボード)としての意思決定機関が求められるということでございます。

あわせて、一番下の点線の囲いにもございますが、法人の長、プロボスト、それからCFO、(事業財務担当役員)といったものの配置と、それから役割分担の明確化が求められるということでございます。

それから、5ページ目でございますけれども、世界と伍する研究大学を実現するために必要な施策ということで、まず政府に求められることを(1)で整理をしております。

①でございますが、国際卓越研究大学制度(仮称)の創設と規制緩和等の推進でございます。

一つ目の黒丸でございますとおり、大学ファンドからの支援を有機的に組み合わせることで、世界にフラッグが見える大学へと成長させていくために、新たに国公私立共通の仕組みとして「国際卓越研究大学制度(仮称)」を構築していくことが必要であるということでございます。この制度については、後ほど御説明をいたします。

あわせて、ここに書かせていただいていることとして重要なこととして、下から三つ目の丸でございますが、前回御意見をいただき、いわゆる単年度予算の繰越しや教員による大学発スタートアップの創出といったことについて、十分に関係者に浸透するように大学の判断で実行可能な事項を示すホワイトリストの作成といったことが重要であるということを再度書かせていただいております。

それから、その下でございますが、これも以前御意見をいただきましたが、寄附金獲得増に向けた寄附控除の繰越しなどの税制上のインセンティブ、こういったこともしっかり進めていく必要があるということを書かせていただいております。

それから、6ページ目でございますが、こちらは先ほど御説明いたしました国際卓越研究大学制度（仮称）の基本的な枠組みでございます。文部科学省の検討会議の方で論点整理をしております、それをまとめたものでございます。

1番は、その制度の実施のために、C S T I や関係行政機関と協力した上で、文部科学大臣が基本方針を策定するということになってございます。また、その基本方針に基づいて、国際卓越研究大学（仮称）というのを認定していくわけですが、世界と伍する研究大学となるためのポテンシャルを有する大学を、変革への意志（ビジョン）とコミットメントの提示に基づき、文部科学大臣がC S T I の意見を聞いた上で認定するということになってございます。

真ん中にございます認定要件といたしまして、①自律と責任あるガバナンス体制、それから②国際的に卓越した研究成果の創出、こちらの御意見を踏まえまして、新しい学問領域の創出や優秀な若手研究者の育成等、国際的に卓越した研究成果の創出に向けたポテンシャルということを書かせていただいております。別添しております文部科学省の論点整理の方につきましても、同じ趣旨で修正を入れさせていただいております。三つ目が実効性高く意欲的な事業・財務戦略、いわゆる成長戦略ということになります。

それから4番でございますが、国際卓越研究大学（仮称）への国の関与の仕組みといたしまして、こちらも御意見をいただきまして、例えばC S T I や科学技術・学術審議会が共同で、こういったモニタリングの仕組みを実施していくということを書かせていただいております。

それから7ページ目でございますけれども、5番でございます。今後、国立大学法人が国際卓越研究大学（仮称）に選ばれた際には、必要となるガバナンス改革といたしまして、一つ目のポツに合議体を設置できるようなガバナンス改革が必要ということ。それから、三つ目のポツでございますが、その合議体は教学事項等に関するマイクロマネジメントは行わないということを書かせていただいております。

また、公立大学の場合については、米印の下にございますけれども、定款において合議体については定めることなどが考えられるということ。私立大学については、既に理事会や評議員会というのが置かれておりますので、いわゆる合議体を理事会とするのか評議員会とするのかについては、法人ごとの実情に応じて様々なパターンが考えられるということを書かせていただいております。

それから8ページ目でございますが、政府に求められることといたしまして、②大学ファンドによる支援の基本的な考え方を整理させていただいております。

この点線の中でございますが、まず最初でございますけれども、支援大学の研究開発基盤の抜本的強化を図るという観点から、一校に対して数百億円規模で支援対象校数は数校程度ということで、無制限に拡大することがないように厳正に管理すること。それから、同時に改革への意思やメカニズムを有しない研究大学が自動的に支援されるということがないようにすること。それから、支援対象大学というのは、研究活動の拠点として、学術研究ネットワークを牽引する責務を担うんだということを、ここに改めて書かせていただいております。

それから、その下でございますが、ファンド対象大学当たりの支援規模については、外部資金の獲得実績や大学ファンドへの拠出などに応じて決定するという。それから、多様な財源確保による自己資金の充実や若手への支援の持続可能性という観点で、大学独自基金の成長を促すということを書かせていただいております。

それから、その下、三つ目のチェックでございますけれども、前回御意見をいただきまして、過度な透明性を求めるということによって短期的な成果主義に流されないようにする必要がありということ。それから、一方で厳格な結果責任を求めるということ、こちらも御意見をいただき、自律化をしっかりと促すということが必要である。その結果、大学ファンドから卒業させる仕組みを内在させるということ。

それから、その下でございますけれども、こちらも前回の中長期ということでは、中期では短いというお話だったので、長期的な視点ということで、結果責任を問うということを修正させていただいております。

それから、下から四つ目のチェックになりますけれども、支援金の使途については、柔軟かつ適切にということでございますが、これが十分に事務職員に浸透するように、学内におけるホワイトリストの共有、これも何度も御意見をいただきましたのでしっかりと書かせていただいております。

それから、下から二つ目でございますが、大学ファンドから博士課程学生への支援について

は、当面は200億円程度ということで明記をさせていただいております。

それから、9ページ目でございます。こちらは、これまで御説明した政府の取組に呼応して大学に求められることでございます。

①は、研究上の土壌（ポテンシャル）を伸ばしていくという観点でございますが、一つ目のチェックでございますけれども、世界の研究者マーケットから優秀な研究者を獲得するための人事給与制度、雇用制度、それから研究設備の整備、研究補助者の充実といったこと。

それから、二つ目は、これも御意見をいただいた国内外の優秀な博士課程学生を一人の研究者として十分に処遇すること。基本的な専門知識や先端課題解決能力、問題解決力、プロジェクトマネジメント力といったことを伸ばすためにカリキュラム・デザインに基づく博士課程プログラムを開発すること。

それから、三つ目のチェックは、優秀な若手研究者に研究室立ち上げに向けた支援といったこと。その下には自大学からのインブリーディングの抑制といったことが大学に求められるということを書かせていただいております。

それから、10ページ目でございますが、これは新しい意識の流れを作るためのガバナンスに関して大学に求められることということでございます。

一つ目のチェックでございますけれども、内外の英知を結集した合議体ということが求められているということ。それから、併せてプロボスト、CFO、こういったものを当然整えていく必要があるということでございます。

また、下から三つ目でございますが、ファンドレイジングの専門家の確保や産学連携、寄附といった、それからスタートアップに関しての学内支援体制、それからインキュベーター、アクセラレーターといった関係者の巻き込みということも今後求められるということを書かせていただいております。

それから11ページ目でございますけれども、4番の地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージでございます。こちらは後ほどまた詳細に御説明させていただきますので、一番最後の丸だけでございますが、我が国全体の研究力底上げのためには、全体を俯瞰した上で「世界と伍する研究大学」の在り方についての最終まとめと同時にパッケージを取りまとめる必要があるということ。それによって、意欲のある大学の多様性を維持発展させることが重要であるということの指摘だけ御説明させていただきます。

12ページ目、「終わりに」でございます。

こちらは新しく加えて付けさせていただきました。昨年3月からずっと議論を重ねまして、



世界と伍する研究大学を実現するための考え方等について最終取りまとめを行ったわけですが、今後、政府においては、これを踏まえて詳細な制度設計を進めていくということでございます。

この際、特に今後、更に検討を進めなければいけないことということとして、国際卓越研究大学（仮称）の制度については決まりましたが、その対象となり得る国立大学法人に関する制度改革については、今後、ガバナンスに求められる合議体がどういう役割を果たし、学内における役割分担、主導性の問題、構成員がどういった方が適しているか、選考の方法といったことを詰めていく必要があるということ。経営協議会などの既存のマネジメント組織との関係についても十分留意する必要があるということでございます。

3点目は、こういった制度改革と合わせて、中期目標・中期計画の評価の仕組みや大学独自基金の積立てを可能とするような基金の制度の仕組み等の規制緩和事項についても併せて議論をし、結論を得て実行していくということが求められるということを書いております。

それから、4点目は合議体に有用な人材というのが、今後、発掘、育成していくということが必要であるということと、3%程度の事業規模成長の達成に向けて、考えられる具体的手法ということも議論に提示することが必要であるということを書かさせていただいております。

最後に、政府はこのファンドが従来の政策とは異なる異次元の政策であるということに肝に銘じ、大学政策にゲームチェンジを引き起こし、真に世界と伍する研究大学を作っていくんだという確固たる意思と目的を持って、府省の縦割りを超えて、ぶれることなくこれを堅持していくということが責務であるということに閉じさせていただいております。

説明としては以上でございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

これまで12回にわたって様々な角度からの御意見をいただき、それをできる限り反映する形で最終まとめの案を作っております。

この最終案に関して、委員の方々から御意見を賜ればと思いますが、どなたからでも結構です。お手をお挙げください。

では、村山委員、どうぞよろしく申し上げます。

**【村山委員】**

今までいろいろ私も意見を言いましたけれども、きちんとそれを取り入れてくださって、こういう案にさせていただいて本当にありがとうございました。特に合田さん、渡邊さん、生田さんを中心に、本当に感謝しております。

1点だけなんですけれども、3ページ目で大学のビジョンでこういうことをやりなさいというところの中にある研究時間の確保、これはすごくこだわっているんですけれども、研究時間の確保について、例として上がっているのは「研究支援者の積極登用」というのが出ていて、これも大事なことではあるんですが、私が言いたかったのは、更に大学の中というのはデューティーの分配ですね。例えば大学の運営のためのデューティー、アメリカスタイルだと例えば学科長とか研究科長に集中して、みんなで合議制で全てを決めるのではなくて、そうした人たちが機動的に決めていくことで一人一人の教員の時間をフリーアップしているということがありますから、それからシンガポールの学長の方が教育のデューティーの配分も研究中心の教員と教育中心の教員という、ツートラックに分けて配分しているというお話がありましたので、そういうことも使えるかもしれない。

ですから、大学の中で今、割と平等に分配されているものを柔軟に配分するようにするというのも、是非含めてほしいと思っています。

以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございました。

これは渡邊参事官の方からどうぞ。

**【渡邊参事官】**

御趣旨を踏まえまして、案を考えたいと思います。

**【上山会長】**

これは各大学のマネジメントの中では相当解決できる場所だと思いますが、それを文言にどう反映するか、また事務局の方と考えさせていただきます。

ほかの方はいかがでしょうか。

川合委員、どうぞ。

**【川合委員】**

すごくよくまとまっていると思います。

1点ちょっと追加で確認をお願いしたいんですけども、最初のところ、なぜ大学ファンドが必要かというところで、3項目でまとめていただいて、3番目の「我が国全体の大学への支援」というところに、その後で具体的な形として出てくる地域の中核大学や特定分野の強みのある大学を支援するというところに合わせて、「我が国の高等教育システムや研究開発法人、大学共同利用機関法人を含めた我が国の研究力を向上させる全体像を描くことが必要である。」ということで、これは非常にいい視点をプラスしていただいたと思っているんですが、最後のところまでいくと、地域貢献型大学のところだけが残っちゃっていて、少し追加した文言のところの今後の考え方が余り明確に示されていないような気がします。

例えば11ページのところに「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」というのが出ているわけですけども、そここのところに、大学だけじゃなくて、先ほどちょっと言った教育の研究法人だとか、そういうサポーティングするようなシステムについても全体の大学強化に資するんだという、最初の宣言文の受け部分がちょっと抜けているような気がして、今気がついたんですけども、これは今後検討するというところの一言で全部吸収しちゃっているんですかね。「引き続きさらなる検討が肝要である」というところで。

**【渡邊参事官】**

すみません。御指摘のとおりでございますので、表現を合わせるように後ろにも入れさせていただきます。

**【川合委員】**

よろしくをお願いします。

**【上山会長】**

それでは、次は林委員、どうぞ。

**【林委員】**

皆様、事務局の方々が深夜まで、本当に過労になっちゃうんじゃないかと心配するくらい頑張ってください、立派にまとめていただきました。ありがとうございます。

名称につきましても、これまでしつこく特定研究大学以外の差別化した名称の検討をお願いしてきたところ、今回「国際卓越研究大学」という仮称を付けていただきまして、ありがとうございます。私は結構だと思います。

そこで、3点申し上げたいと思います。

「終わりに」のところで、「制度化に当たっての留意点」として書かれたことを、今後、法整備、法律の整備をされていくに当たって、「やっぱり今回は見送ろう」とか「実現は難しい」ということにならないように、是非実現していただきたいという観点で、まず申し上げたいのが、(1)の「政府に求められること」です。この中で、特に私からは5ページの下から三つ目の「制度上、大学の判断で実行可能な事項を示すホワイトリストの作成と共有」、それから下から二つ目の「寄附金獲得増に向けた寄附控除の繰越しなどの税制上のインセンティブを高める仕組みの導入」、「産学連携を推進する観点からの知的財産権取得の促進に向けた施策の必要性」というのをに入れていただいて有り難いと思っております。

特に、税制上のインセンティブを高める仕組みの導入については、長年の課題でもありましたので、これを契機に是非、実現していただきたい。もちろんその必要性はほかの大学も共通していますが、今回対象となる国際卓越研究大学を突破口として、速やかに政府に措置を取っていただきたいと考えております。

2点目です。また、対象となる大学は、7ページに記載された「自律と責任あるガバナンス体制」をコミットしていただくことで今後、選ばれていくことになると思いますが、コミットしていただくためには、自律と責任ある合議体、合議体の構成員の任命や選考方法についても、大学が自立と責任ある形でできるような体制を国としても担保することが必要であると思えます。

また、合議体の構成員の選任だけでなく、4ページに記載されたCFOの役割を実現できる人材を学内で見つけるのはなかなか難しいのではないかと思いますので、そういった人材確保の点の手当ても併せて考えていくべきではないかと思います。

3点目は、(2)の大学に求められることのうちの10ページの②の「知的アセットを価値化していく仕組みの構築」についてです。

いずれも重要な事項と思います。特に下から三つ目のダッシュで、「外部資金の獲得に向けファンドレイジング」などここに掲げられた個別の項目は、非常に重要であり、一つとして落

としてはならない項目だと思っております。

また、下から二つ目のダッシュの「産学共同研究における間接経費についての、それに見合った必要な額を確保できる制度の構築」、これも非常に重要な点です。これらは、対象となる大学以外の大学にも共通して必要な仕組みですので、是非ともここで具体的に挙げた項目を3ポツの地域中核大学の総合振興パッケージにおいても具体化していただきたいと思えます。

そして、この取りまとめを実現できるような今後の法制化を是非ともお願いしたいと思えます。

以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

では、渡邊参事官、いいですか。

**【渡邊参事官】**

大変重要な御指摘をたくさんいただきましたので、本文への反映の仕方も含めて検討させていただきます。また御相談させていただければと思えます。よろしくお願いたします。

**【上山会長】**

ありがとうございました。

それでは、篠原委員、どうぞ。

**【篠原委員】**

これまで10回以上にわたって非常に自由闊達な議論をしてきたわけですが、それを踏まえた上で、今回事務局の方々がこれだけきれいな形で取りまとめていただいたことは、本当によかったと思っております。本当にお疲れさまでした。

今、林さんから出ましたが、終わりのところにこれから詳細な制度設計を進めていくことが必要と書かれていますが、今回の専門調査会で議論された内容や、その背景にある考え方や魂といったようなものが今後の詳細な制度設計の中で骨抜きにならないよう、内閣府の方々、文科省の方々にはこれからも頑張ってくださいと思っております。

その上で、具体論で気になっている話が、今後の話なのですが、規制緩和の話、今日は御紹

介はなかったのですが、規制緩和については今後検討という形で期限が切られていないのですが、次回の法案を作る段階で、しっかりこの規制緩和については書き込んでいけるような検討を更に続けていただきたいというのが1点目です。

それから、合議体と経営協議会の関係についても、おそらく、国立大学法人法との関係が出てくると思いますので、この合議体と経営協議会の役割が重複しないようにするとか、モニタリングと法人評価が重複しないようにするといったようなことも国立大学法人法の中でしっかり整理することもお願いできればと思っております。

これだけの整理ができたわけですから、我々も産業界の一員として世界と伍する研究大学の設立には大変大きな期待を寄せております。具体的には、連携とか協創を産業界としてもしっかり進めていきたいという議論を行っております。大学経営を担うような人材の育成や輩出、あとは大学で生み出される知の積極的な活用、大学経営陣との対話など産学一体となって日本の研究力がグローバルレベルで強くなるということに我々も貢献していきたいと思っております。

事務局の皆さん、本当にお疲れさまでした。以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

法制の問題、規制緩和の問題、それから合議体のメンバーの構成の問題、まだまだ少し詰まらないといけないところはありますけれども、これは文科省からは何かありますか。

では、堀野課長、どうぞ。

**【堀野課長】**

国立大学法人支援課長でございます。

今御指摘のとおり、規制緩和事項の多くの部分は、国立大学法人法の改正を必要とするものもありますし、そうでない政令以下のものもございますけれども、今回から実際に国立大学が認定をされることとなるのであれば、合議体というものを、法人法を改正して実現しなければならない。それは恐らく1年後の通常国会のタイミングを目指して法律改正をやることとなりますので、そのときに規制緩和事項についても、ここで宿題となっているものについてもきちんと結論を出して実現をしていくように、今年の間に関係省庁とも協議を進めていきたいと思っております。

それから、合議体についてどういう人たちを選ぶのかということもありますけれども、正にこれから今年、申請というプロセスをやっていく中で、申請大学に何を要求するのかと、合議体はどういう能力のある人を置くのか、そういうスキルマトリックスみたいなものも、どこまでをどう要求していくのかというところが重要になってくると思いますので、これは内閣府、文部科学省一体となって、しっかりと考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

では、安宅委員、どうぞ。

#### 【安宅委員】

ここまでの取りまとめ、本当にありがとうございます。

Ph. Dやリサーチ・ユニバーシティの育成の視点も入って、とてもよかったと思います。

四つあります。

一つ目は、ダイバーシティのところなんですけれども、ダイバーシティ対応というよりも、教員や学生のダイバーシティ担保をやるというのを、もうちょっと明示的に入れた方がいいんじゃないかなと思っていまして、特にジェンダーパリティ問題については、日本の大学はもう40年ぐらい遅れている感じなので、めちゃくちゃプッシュを掛ける必要があると思います。これは国際基準からいうと、ずっとかけ離れた状況にあることは事実であり、ここはもうちょっと明示してもいいかなと思います。

二つ目です。これは今、篠原委員からもあったとおりですけれども、規制緩和の部分ですね。取りまとめに挙げられた項目の大多数は今すぐにでも実現可能な項目が多く、次期法改正に盛り込むべきだと思うんですね。この辺をできるだけ明示的にしていただきたいのと、ただ、いまだに議論し切れていない部分はもちろんありますので、それは2年以内に検討と必要な法改正を行うなど期限を切って検討を実施することを、その法案にも明記しておいた方がいいんじゃないかなと思います。こういうものを積み残しておく、ろくでもないことが起き始めると思いますので、これが2点目です。

三つ目はガバナンス体制の話でして、これは1点、我々がちょっと議論し切れなかった問題

だと私が思っているのは、経営協議会の話です。国立大学法人法を私も眺めていましたが、第20条第5項というところに経営協議会のアジェンダが並んでいます。これはほぼ全て、今度新しくできる合議体の経営マターになるはずであって、冷静に考えるとこの対象となる大学群では経営協議会の役割は終わったというふうに普通に考えられるはずです。

ここの整理を行わずやると、屋上屋というか同じことをやるのが二つあって、何が何だか訳が分からなくなることはほぼ確実であり、会社で同じようなことが起こると混乱しか起きないので、これは同じ話だと思います。

ですから、ここについては、簡素で分かりやすく意思決定がばしっと起きるとい担保できる仕組みをいかに実現するかという視点でここは整理するんだということは、はっきりさせておいた方がいいと思います。恐らくこれは始めた瞬間に問題になり始めると思います。

最後に、評価とモニタリングの話なんですけれども、評価とモニタリングは複数のところで行われるのは絶対に避けた方がよく、なるべくすっきりとした形で一元的に行われるべきだと思います。

そうしないと、大学の自治もうまくいかないと思いますし、マネジメントもいかないということで、世界と伍する研究大学に指定された大学については、重複評価はもう要らないと。国立大学法人評価委員会などが多分あると思うんですけれども、そういうような重複評価は不要で、基本的には、そこの国立大学法人法の9条なんですかね、この辺の改正等は必須だと思いますので、これも併せてクリアにさせていただくと非常に気持ちよくローンチできるんじゃないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

渡邊参事官、どうぞ。

#### 【渡邊参事官】

ダイバーシティの件につきましてでございますけれども、大変重要な御指摘かと思っておりますので、修正案を考えさせていただいて、また御相談させていただければというふうに思います。

規制緩和と経営協議会の件は、文科省の方にはと思っておりますけれども、評価、モニタリングの件につきましてでございますが、事前に御指摘いただいて、6ページの4番のところに「C S T



Iや科学技術・学術審議会が共同で実施」という書き方をさせていただいたんですけれども、併せて先ほど言っていた一番最後のところの中期目標・中期計画の評価の仕組みの話も書かせていただいております。これはしっかり進めていくということかというふうに思いますけれども、いずれにしろ、両方がばらばらになって大学が困るようなことがないように、しっかり制度設計の方を考えていきたいというふうに思っております。

#### 【堀野課長】

規制緩和につきましては、御指摘いただいたように、正に来年の通常国会も含めて、この制度が始まるタイミングでしっかり全部結論を出すということで取り組みたいと思います。そして、ガバナンスについて、経営協議会の問題は非常に悩ましい、御指摘のとおりですね。これは重複にならないのかというのは非常に悩ましい、我々も頭を痛めたところでございます。

まず合議体は誰を選ぶのかといったときに、その意思決定機関である合議体は10人前後となると思いますけれども、この中で後任を選んでいくというのは、なかなかこれは憲法、行政法、会社法の専門家にも議論していただきましたけれども、なかなかそこは恣意的になって難しいんじゃないかと。そうすると、何かしらの選考機関が必要だというときに、大学の場合には、政府とか外部の機関で人事をやるということはなかなか難しいということを考えますと、内部に選考機関が必要だと。そのときに、経営協議会にいる外部者の人に役立っていただくということの一つの方法として考えたところでございます。

そして、その意思決定機関となる合議体、それから助言機関、審議機関である経営協議会、この専門調査会のように専門的な立場から政府に助言をしていただくという部分と、この10兆円ファンドも、一番大きなところは国会で予算も法律も決めていただくわけですが、そういう明確な役割分担ができればいいんですけれども、そこはしっかりできるかというのは御懸念の大きなところで、我々もしっかり知恵を絞っていきたいと思います。

その点につきましては、ただガバナンスというのは今回示したものが最終形ということはないので、しっかりとまた議論をしながら、どういう形がベストなのかというのは引き続き検討していきたいと思います。

以上でございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

それでは、菅委員、どうぞ。

#### 【菅委員】

本当に事務局の方が、上山先生を含め多くの方々がこの計画に関わっていただいて、素晴らしいものを作成していただいて、本当に感謝申し上げます。

一つだけ、ちょっと私、もっと早く気付けばよかったんですけども、3%、今ここに出てるのは「3%成長」とありますが、3%規模の事業成長、それから3%程度というのと三つぐらい出てくるんですね。なので、そこを統一した方がいいというのと。

あともう一つ、3%の成長という根拠、何で3%なのか。それから、どこから3%という数が出てきたのかというのを、少し書いた方がいいのかなという気になりました。我々はファンドについては4%とか6%とか、そういう話はかなり聞いた、伺ったわけですけども、大学の事業規模の3%成長ということについては、具体的にそれがそうでなければいけない理由を余り明確化していないような気がしますので、ちょっとお考えいただければと思います。ここに書いてありますというのがあれば教えていただければ幸いです。

#### 【上山会長】

では、渡邊参事官の方から。

#### 【渡邊参事官】

まず1点目の程度とそれ以外の揺らぎについては、統一をさせていただきます。

そして、3%成長については、中間まとめまでの間に御議論いただいた際に、我々の方で諸外国の研究大学のここ15年ぐらいの成長の平均を取って、具体的には英米の主要大学7大学の年間実質平均成長率3.8%ということで、3%程度ということ、その資料に基づいて御議論いただいて記載させていただいたということですが、少しそれが分かる形でこちらにも書くようにしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

#### 【上山会長】

3%については、かなり内部でも議論をしています。ですから、そのことがこの案の中にとどこまで書けるか分かりませんが、できるだけ見える形にしていきたいと思っています。

次は金丸委員ですかね。

### 【金丸委員】

皆さんがおっしゃっているとおり、上山会長と、そして事務局の皆さんの、これこそ卓越した努力でこの取りまとめがほぼできつつあるということ、本当に敬意を表したいと思います。

それで、私は制度改革の検討会議の座長をしておりましたので、その会議体、そしてこの大学ファンドの議論の一員として時間を過ごしてまいりましたが、今回この取りまとめの一番最後の「終わりに」の最後の行で、この大学ファンドは従来の政策とは異なる異次元の政策であると、おっしゃっているとおりだと思うんですが、こういう環境整備に携わった方々の御努力に報いるためにも、大学自身が自分で自浄作用とか自己改革力を有していないといけないと思うんですが、そのことが本来ポテンシャルじゃないかと思うんです。いずれにしても、今回の大学ファンドの制度整備、環境整備をきっかけに、本当に大学が変わってほしいと願っている次第です。

それで、大学は学内の中は学部自治みたいなものがあって、取りまとめの文書の中に過度な透明性を求められるから短期的になるんじゃないかというのがあるんですけども、過度な、逆に言うと大学内が平等主義に陥ると、選ばれた大学に固まりのお金は出ても、今度は大学内で使われるお金の行き先について、過度な平等主義がないような、めり張りのあるようなことはやったださるというのは、この文章の中に書いてあるので、そこは引き続き期待したいと思いますが、懸念は拭えていないので、是非大学の当事者の皆様が自己改革力も発揮していただきたいと思います。

さっきの「終わりに」の最後の文章のところなんですけれども、「我が国の大学政策にゲームチェンジを引き起こし、」という、ここがちょっと引っかかかっていて、大学政策にゲームチェンジを引き起こすんじゃないかと、大学にゲームチェンジを引き起こすんじゃないのかと思っていましたが、制度改革をしても現場が実態として変革をしないと、結果的には成功しなかったということになりますので、ここの表現をもう一回見直していただくといいんじゃないかなと思います。

それから、これも強くお願いした、このチームが時間が経過をして、このパッションが失われることがないようにということで、最後に「確固たる意思と目的を」、「ぶれることなく堅持し続けること」と書いてくださったので、非常に感謝しています。人が変わっても長期戦にはなることは確かなんでしょうから、変革の歩みがどんどん進行できるように期待しています。

以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

文言の修正は、なるほどなと思いましたが、それから自己改革力があるかどうかに関しては、これは申請した大学をどう判断するかというところで相当見られるんじゃないかなと思っております。そういう強い意思を持って進めていくということは、やはり今、金丸委員がおっしゃったみたいに、この場で強く確認をしていきたいというふうに思います。

**【金丸委員】**

やっぱりコミットメントが重要だと思いますので、よろしくお願いします。

**【上山会長】**

そうですね。ありがとうございます。

次は、白石委員、どうぞ。

**【白石委員】**

ありがとうございます。

この案はよくできていると思います。実は、私はそれで余り発言するつもりもなかったんですけども、先ほど安宅先生が経営協は要らないと、評価は一元的にすべきだと、私も全くそう思っているんですが、その後の文科省の説明でちょっと心配になったので簡単に申し上げますと、私は合議体のメンバーの選考というのは、徹底的に重要だと思います。

ここで例えば経営協が選考委員会みたいなことになって、大体想像されたような人が合議体のメンバーになったら、もうほとんど大学に対するメッセージとしては、今までと同じで構いませんというメッセージになりますので、このところの制度設計は、本当にかなりこれまでと違うんだというメッセージを送るようなことを考えていただきたい。

私は経営協議会を選考委員会にするというのは、反対でございます。それだけちょっと申し上げたいと思います。

**【上山会長】**

経営協議会のメンバーが選考委員会に入るといふ、その前提はしておりません。

ただ、学内の自治の問題を法的に持つていくことといふと、何かの学内の、といふのは関わらせるべきかもしれないという議論はしていると思ひます。

#### 【白石委員】

それはあると思ひますので、ともかく、ここで今までと同じだといふ予想どおりになると、これはもうアウト、是非そのところだけよろしくお願ひします。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。心して受けたいと思ひます。

次は、橋本委員。

#### 【橋本委員】

この報告書、最終取りまとめについては私も全く異論はなく、これで大変良いものができたのでよかつたといふふうにおもっております。

それで、申し上げたいのは先ほど金丸委員が言われたこと、それから今、白石委員が言われたことと関係するんですけども、これに対する中身は、我々は大分、ものすごく議論してきて、イメージも固まっているし、この会議は大学関係者も皆さん傍聴しておられるようだから、ここで我々が議論した精神が伝わっているんだと思ひんですが、問題はこれを実際実行するための提案書、あるいはそれを実際実行していくプロセスにおいて、大変なことを書いているということもあるし、大変高いレベルのことを期待しているので、非常に難しいんだと思ひますね。

そのために、二つ難しいといふのがあると思ひていて、だからしっかり提案していただいて、それをフォローしていくということが重要なんですけども、その提案書に書かれるかどうかということに対して、きちつとしたものが、我々が期待しているようなものが書かれるかどうかということに対しては二つの懸念があつて、一つは、分かっているけれども、学内事情があつてなかなかできない。これは私も大学に長いこといたからよく分かっているんですけども、大学は大変難しい組織ですから、そうしたいのはやまやまだけれども、そうは学内のコンセンサスが取れなくて書けないんだよねということがたくさんあると思ひますね。提案できないということ。

それからもう一つは、そうしたいんだけど、アイデアがない。それは特にこの「終わりに」のところの最後から二つ目のポツの最後に書いている事業規模の達成に向けて、その考えられる手法等ということですが、この財源の確保、自己財源の確保ということに対しては、普通に言われていることは今もやっているわけですから、それをもっと強固なものにするためには、本当に何をやればよいのかというのは、大学で考えてもなかなかアイデアが浮かばないということがあると思うんですね。

要するに、二つですね。分かっているけれども、学内事情でできない。それから、やりたいけれども、アイデアがない。この二つがあり得ると思うので、それに対しては、今そこに書いているように、具体的な方法を提示することが重要だというふうに書いています。

具体的に方法を提示し、こういうものを期待しているんだよということを明確にしていくことが多分大変重要で、そうすると、例えば学内事情で出せないというときに、これをしないともう受け入れてもらえないんだということを明示的に示すということによって、乗り越えるということもできるわけですね。

それから、もちろんアイデアがないことに対しては、こういうこともあり得るんじゃないかという、いろんなアイデアを提案するということが重要だと思います。それをどのように、ここから先、実際の公募に至るまでの間がまだ第1段階だと思うんですけども、そこで大学側に示していくのかということが、ちょっと私はまだ見えていなくて、それから、多分文科省でも内閣府でも見えていないと思うんですけども、でも、そこはものすごく重要だと思います。

そのネタになることは結構この会議の議論でも出てきていますので、そういうものを整理してしっかりと提示していく、大学側に提示していくということが大変重要だなというふうに思いますので、その点を指摘しておきたいと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

それは、正にこの春、具体的な提案に至るような要望、あるいはリクワイアメントみたいなことを我々と文科省との間で、あるいは先生方の御助力をいただきながら作っていくんだろなというふうに思っています。そこは肝だということは全く同意見であります。

今回の案に沿って、あるいはこの案に至るまでの出てきた御意見を吸収しながら、そういうことを作っていくという作業だと思っております。

それでは、遠藤委員。

**【遠藤委員】**

皆様おっしゃられておられるように、これまでの議論をまとめていただきまして、素晴らしい仕上がりになっていること、上山先生ほか事務局の皆様に変御礼を申し上げたいというふうに思っております。

もうここで明示されましたように、目的は大学のガバナンス改革が行われることによって卓越した研究が日本の中から生み出されることということでございますので、国立大学法人法の改正とこの大学ファンドの創設によって、それが実行されるということが重要なことになると思いますが、これはやはりここでも書かれているように、桁違いの額がこのファンドから出ていくということになります。もちろんエクイティと両方、ファンドの運用ということになるわけですが、国民もそれに多額の額を大学に向けるということで、国民に今度は見える形で改革の進捗度が示されていくことも片方で必要なんだと思います。

ですので、JSTなのか、主体である大学なのか選考された研究大学なのか特定研究大学なのかということはいろいろあると思うんですが、その丁寧な説明を分かりやすい形で示していただくということが、ある種この多額の額が下りてくるということへの納得感と背中合わせなんだというふうに思っております。

今回の議論を通じて、特に橋本先生から学内事情の難しさ、複雑さみたいなものも伺い、その中から改革を断行していくという難易度も分かりつつ、ただ、先ほど皆様もおっしゃられたように、この改革によって、この改革の具体策をてこに大学のマネジメントを変えていく、そういう流れに結び付けていっていただきたい。やっぱり、最終的には改革の中身だと思っておりますので、これからが始まりということの認識は皆様と同じでございます。

どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

**【上山会長】**

この専門調査会もずっと公開でやっておりましたし、この後の起こっていくこともできる限りトランスペアレントを高めて、そして皆さんが納得できる方向に進めていくという決意しておりますので、よろしく願いいたします。

もう一人、小林喜光委員の方から意見書をいただいております。これは渡邊参事官の方から紹介してください。

**【渡邊参事官】**

資料3、第12回世界と伍する研究大学専門調査会における意見でございます。

10兆円ファンドの立ち上げと支援対象大学選定方法の検討を並行させるという事務局の貢献を高く評価したい。

本専門調査会で支援のあり方について明確なコンセンサスを得られた以上、事務局はできるだけ早く制度設計を完了させ、一日でも早く大学支援を実行すべく努力を続けてほしい。

国際卓越研究大学、地域中核大学、特色ある研究大学、それぞれの特長にふさわしい支援策を国が整備し、各大学が自主的、戦略的に選択、活用できるようにすることが、大学の自治や多様性を真に後押しすると考える。

一方で、新たな大学支援政策を始動する以上、これまでの政策の整理や統廃合も必要ではないか。スクラップアンドビルドの仕組みを取り入れてほしい。

なお、大学ガバナンスの制度設計に当たっては、コーポレートガバナンスの好事例も参照して、あくまで実効性と簡潔さを旨としてほしい。

以上でございます。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

村山委員、手が挙がりましたか。

**【村山委員】**

先ほど橋本委員が言われたことを私も非常に心配してしまして、これは一番よく知っているのはWP Iの例なので、それと比較したいんですけども、WP Iの最初の応募要領には、結構具体的な例がいろいろ書いてあって、こういうようなことを実現しなさいというのがありました。

それを覚えていたので、私もこの委員会の間でできるだけ具体的な例を出して問題点をはっきりさせようと努力してきたつもりなんですけれども、そういうのを別の冊子でもいいですから、とにかく何かこのぐらい思い切ったことをやりなさいという例があるというのは、すごく大事だと思いました。

以前から私がこれまたこだわったホワイトリストですけども、それは実は内閣府の方に最



近いただきまして見てみたんですが、結構これも思い切ったことが書いてあって、例えば大学の中でよく心配する授業料を上げたら運営費交付金はその分減るだけで、結局は何も得しないんじゃないかみたいな、そんなことはありませんと言い切っているんですね。すごいなと思いました。

ですから、もしこれが余り今までうまくいかなかったとしたら、どうやってそれを有効に使ってもらえるかというところのアイデアも必要なんだろうなと思って聞いていましたので、そこら辺も是非盛り込んだ格好の制度設計にしていきたいと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

恐らくそういうことも含めて、今後詰めていくことになると思います。貴重な御意見ありがとうございました。

今日もたくさんの御意見をいただきました。この御意見に基づきまして、これから最終案の詰めに入るとは思いますが、この修正につきましては、私の方に一任をさせていただきたいと願っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、様々な細かい修正とか、あるいは伝えるべき点の明示とかも含めまして、最後の文言を決めて、そして今後予定されているCSTI本会議の方にこのたびの案を正式案として提示したいと考えております。

大変長い間にわたって、この案の作成について御協力いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

それでは、続きまして、議題の2の方に入らせていただきます。

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージでございます。

こちらについては、関係府省タスクフォースで検討を重ねておまして、配布資料のとおり案を取りまとめまいりました。本資料を事務局から説明いただき、その後、委員の皆様方から御意見をいただければと考えております。

それでは、資料2の地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ案について、内閣府から説明をお願いします。

#### 【生田参事官】

お手元の資料2に基づきまして、パッケージの説明をさせていただきます。

専門調査会の委員の皆様におかれましては、このたび大量の資料が突然送られてきたという感じかもしれませんが、先ほど上山会長の方からお話がありましたように、本件につきましては、関係府省で構成されましたタスクフォース及びC S T Iの下に設置されております木曜会合において夏ぐらいから検討を重ねてきて、現在このような形に取りまとめさせていただいているものでございます。

先に28ページ目を御覧いただければと思います。

28ページ目は、こちらのパッケージの位置づけを示してございます。議題1で御議論いただいております大学ファンド、こちらが黄色の部分でございまして、いわゆる世界と伍する研究大学、こちらに対する、いわゆる大学組織に対する支援というふうに考えてございます。

もちろん、この世界以外には、個々の研究者個人に対する支援として科研費等々がございしますが、今回そういったものはこの絵の中では含んでおりません。そうではなくて、大学に対する支援の全体像を模式化したものでございます。

こう書いてみたときに、必ずしも全体として世界と伍する研究大学というのは多くございませんので、そうではない特定の分野で、それでもピークを持っている大学ですとか大型の産学連携をやっている大学、若しくは地方創生のハブとなるような大学、こういったところに対する支援策をこのたびこのパッケージとしてまとめさせていただいたものでございます。このブルーのところの取りまとめが本日の資料となっております。

それでは、3ページ目から説明させていただきます。

3ページ目、4ページ目は、こちらのパッケージの思想の背景となっているものでございます。もう事細かに説明するつもりはございませんが、このパッケージの要素として二つございまして、一つは、いわゆる地方、地域における大学が置かれている現状。それから、4ページ目で記載しておりますのは、地方、地域というよりはある意味セカンドティア、特定分野に強い次の第2グループみたいな、そういったところの層をどう強くしていくか。その二つの我々が置かれている課題に対応していくために、このようなパッケージというものを取りまとめてございます。

ともすると、地方大学というか地方貢献だけやればいいのかというふうに思われがちでございすけれども、必ずしもそうではなくて、このような研究大学として特定の分野を伸ばしていく、そういったこともこのパッケージの要素としては含めている内容でございます。

続く5ページ目は、このパッケージの検討過程でございます。先ほど申し上げましたように、

8月のCSTI本会議以降、タスクフォース及び木曜会合において議論をしてきた内容でございまして、1月下旬から2月上旬開催予定のCSTI本会議で、先ほどの大学ファンドの最終取りまとめとともに決定をしていきたいというふうに思っております。

続いて、具体的な中身が7ページ目以降に記載しているものでございまして、7ページ目、まずパッケージの全体像でございます。

構成としては三つに分かれてございまして、まず大学自身、大学そのものの機能を強化する取組。そして、そうやって強くした大学をつないでいく仕組みを構築しています。三つ目としましては、そういった仕組みを活用しながら地域社会で大学の活躍促進を図ると。このような三構成でこのパッケージを作っております。

なお、右肩にこの予算額を書いております。令和4年度の予算政府案462億円プラス令和3年度の補正予算173億円、こちらを足しますと令和3年の予算額に比して約1.5倍増といったような措置を現在の予算案ではさせていただいているところでございます。

なお、この462億円以外、括弧の中で、このほかに関連予算として544億円というふうに記載しておりますが、こちらは後ほど説明させていただきますが、このパッケージのどちらかという③、いわゆるコアの予算ではないんですけれども、産業界とかが地域貢献をするときに大学もその中に参画することが可能な予算、そういったものを今回整理をしておりますので、それらを足し上げると544億円あるというような御理解でいただければと思います。逆に言うと、コアの予算462億円は、この図の中では①番のところに相当するようなものだというふうに御理解いただければと思います。

それを少し模式化したのが8ページ目に書いてございまして、このパッケージの思想を一つの絵で表したものがこれでございます。

まず一番下のところでございますけれども、当然ながら大学の強みを伸ばすためには、まず基盤となる体制づくりが必要でございます。ここは基盤的な経費、そういったもので活動の支援というのが当然行われると。その上で、左側①番、大学自身の取組の強化のところからぶら下がっている形で、先端的な取組、いわゆる大学自身が先端的な取組をやっている場合、それにドライブを掛けて加速しようじゃないかと。そういった施策、ここが先ほどの①番の462億と申し上げた部分、ここに含まれているものでございます。

そして、この予算を使いながら大学が自身の持っている強みや特色、これを戦略的経営を展開しながら伸ばしていきますが、そうしていくうちに地域・社会・ステークホルダー、こことしっかりと対話をしながら貢献をしていきます。そのときには、当然、自然科学だけではなく

て、人文・社会科学も含めた総合知といったものが、正に必要となってくるかというふうに思っています。

その過程を支援するのが右側、②番と③番になってございます。②番は、そのつなぐ仕組みとしてネットワークの連携強化や、若しくはつなぐ人材組織の表彰、そして③番は活躍促進として、やはり当然地域の中核となる大学は自治体との連携の強化は必要でございますし、そういったものを支える制度改革として、後ほど説明させていただきます特区の活用、こういったものも含めているところでございます。

そして、次のページの9ページ目は同じような図が並んでいるんですが、こちらは少し大学目線で置き換えたものでございます。今のようなパッケージを大学から見たときにどう見ればいいのかというような形で、モデルの事例を書いております。

必ずしもこれだけに限ったものではございませんが、①番、それぞれ大学から見たときにこういうことをしたいと思ったらどんな施策が使えるのか。そして、それはこのパッケージ上のどこに位置づけられているのか。これを少しモデルとして一例を作らせていただいたものでございます。

そして、ではこの大学自身の取組の強化の具体的なものが11ページ目以降に記載をしている内容でございます。こちらは少し煩雑な資料になってございますが、簡単に申し上げますと、様々な国の施策を左の三つの丸、人材育成、社会実装、研究、そして基盤的活動、この色で分けて分類をしております。括弧の中に役所の名前を書いておりますが、いずれにしても、ここに書かれている予算施策、これを足し上げたものが462億円でございます。

ともすると、予算だけ増やせばいいのかという御批判も受けるかもしれませんが、もちろん我々としてこの予算を取るだけではなくて、一番下のところがございますように、やはりこれをどう連携させていくか。つまり、大学のミッションに基づくビジョン、それを実現するために、ある意味、施策間の連携によって伴走支援していく、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

そして、12ページ目、もう少し大学が持っている研究力を強化する、そういった観点で今後の取組の方向性を少し整理したものが、こちらのページに記載をしております。

三つ柱がございまして、まず大前提としては、魅力ある拠点、そういったものを作ることで、大学を特色付けていく、それが必要ではないかと。現在もWPI等がございしますが、更にそれをうまく活用することで研究の独自色の発揮、こういったものを支えていくことが重要だというふうに感じております。

また、それだけではなくて、基盤を強化する、この観点も大変重要だと思っております、共用の推進ですとか最先端の中規模研究設備群、これを整備していく、又は戦略的・計画的なキャンパス整備の推進、このようなものを含めております。

また、基盤の強化という観点では、米印で書いてございますように、当然ながら、例えば国立大学の場合は運営費交付金、若しくはその競争的資金、研究費、そういったものとうまく連動させながら基盤を強化する、これも重要だということをお付けさせていただいておりますし、更に三つ目の柱といたしましては、やはり連携、先ほども大学共同利用機関、これの重要性、御意見がございましたけれども、正に先ほど来お話のあった世界と伍する研究大学、そして大学共同研究機関、こういったところがハブとなりながら全体のネットワーク、研究システムをどう構築していくか、人材の流動性向上ですとか共同研究の推進、リソースの共有、こういったものを図りながら我が国全体の研究力をどう上げていくのか、そこら辺を今後の取組の方向性として検討していくことが必要だというふうに考えてございます。

こちらを絵で描いたのが13ページ目でございます、左側に正に特色をどう付けていくかの大学、そして下のところに大学の研究基盤の強化、この基盤の強化という意味では、研究者がどこにいても自分が持っている力を発揮する、そういった意味において大変重要だと考えておりました、そのような基盤の強化とともに、先ほど来の御議論があったファンドによる支援を受ける大学、ここの間で互いに特色を持った大学が切磋琢磨していく関係、これをどのように作っていくか、これがこれから我々検討していかなくちゃいけないというふうに考えている内容でございます。

ここまでが大学自身の取組をどう強化するかの話でございます、次の15ページ目以降がそうやって強化した大学をどうつなぐかの内容でございます。

15ページ目、日本地図、こちらはかなりビジーな絵になってございますが、これは飽くまで国の事業を通じて産学官のネットワーク、特に自治体がしっかりコミットしている、そういうネットワークの好事例を幾つか提示させていただいております。

もちろん、このほか経済界が引っ張っているネットワークですとか自治体が引っ張っているものがあるかと思えます。これを少し具体的な名前を出したのが16ページ目に書いてございまして、こちらでどのような構成員がいるか、どのような取組なのかということの詳細に書いております。

これは何も書いたので満足ではなくて、どういう意味かといいますと、17ページ目にその効果の我々が期待している部分を書いてございまして、このようにネットワークを可視化するこ

とによりまして、よくあることなのですが、複数の事業で、それぞれこのような産学官ネットワークは必ず作っております。その事業間での情報の共有、そして事業間の相乗効果、こういったものを可視化するだけでも得られるのではないかと。又は事業間でこのネットワーク間がつながることによりまして新たな別の課題、そういったものの展開へもつながっていくのではないかと。若しくは研究という意味においては、いわゆるリニューアルモデルではないようなイノベーション、基礎から応用、応用から基礎、そういったものをスムーズに展開することも可能ではないかというふうに考えてございます。

当然その地域の中での大学間が連携する、若しくは地域の枠組みを超えて大学が活躍していく、こういった間接的な効果も期待されると思っておりますが、いずれにしても地域でこのように柔軟な事業展開をするためには、現在、各府省の事業がこの図の右側にございますように、複数乱立している状態では、なかなか難しいと考えております。したがって、政府としても、これをシームレスに現場が展開できるように、事業間の連携、こういったものを進めていくべきじゃないかというふうに考えてございます。

具体的内容は後ほど説明させていただきますが、少し話は変わります、18ページ目でございます。

こちらはデジタル田園都市でございますが、現在、当然政権として中心に据えられている政策でございます、ここで正に全国にある大学、これを核として知の変革を起こす。そして、産業の変革をもたらすという意味においては、デジタル田園都市の実現に向けて大学が果たす役割というのは大きいのではないかとというふうに考えてございます。

当然、大学があるだけでは駄目でございます、右側、研究のDXプラットフォーム、こういったものとうまくマージすることで、デジタル田園都市への貢献というものも我々是可以ののではないかとというふうに考えてございます。

続いて20ページ目でございますが、今のように産学官がうまくネットワークでつながっていくためには、それをつないでいる人材、若しくは大学、若しくは自治体の中における組織、そういったところがやっぱり肝になってまいります。

特に大学では、なかなかこの背景・問題意識に書いてございますように、内部で社会貢献に対する評価が低かったり、若しくはつなぐ仕組みが欠如している、若しくは人材が少ない、そういった課題が見受けられます。

このたび内閣府としましては、既存で日本オープンイノベーション大賞というのがございますが、この中であえて産学官をつなぐ人、若しくは組織、そこに着目した表彰制度を作ってい

こうというふうに思っております、たかが表彰ではないかということもあるんですけども、表彰することで外から見えるように、そういったことの重要性というのを訴えていきたいというふうに思っております。

そして、最後はつなぐ仕組みを活用して大学がどう地域で活躍促進していくかが22ページ目以降に記載をさせていただいております。

まず先ほど各府省でたくさんの事業が乱立していると申し上げましたが、これを我々事業マップとして整理をさせていただきました。具体的には、30ページ目以降にたくさんの資料が並んでおりますが、例えば30ページ目を見ていただきますと、こちらはM a a S・自動運転技術になってございます。

続いて、スマート農業、防災技術、様々ございますが、要はこのような政策課題ごとに大学側から見たときにどのような施策が使えるのかというものを、このようなマップという形で整理をしているものでございます。

この左側にあるもの、これはいわゆる大学側から見ると見慣れているものだと思います。いわゆる文科省の施策が中心ではございますが、よくある話は、ここでやった成果を更に地域につなげていきたいと思ったときに止まってしまうと。それを今回右側に書いてございます施策は、経産省、農水省、国交省等々、関係のタスクフォースに参画いただいた省庁の施策を、このような政策課題ごとに整理をしております、こういったものにうまくつなげることで、大学の現場もこういった事業をうまくもっと活用できるのではないかと。逆に、政府側も大学をもっと活用していこうというふうになるのではないかとということを狙っているものでございます。

そうなってくると、いやいや大学の中でもそういう事業を探してくるのも大変だよとか、つなぐのも大変だよという話もございまして、それをサポートしようとして考えているのが24ページ目でございます。

24ページ目は、正に社会実装を担う官庁の事業、これが先ほど来のブルーの農水省さんですか国交省さんとか、たくさんの事業がありますけれども、そういった事業ですとか、若しくは自治体が自主財源でやっているような事業、そういったものを通じて地域の課題解決に貢献しようとしている大学、ここにそのようなことをしようとした場合、大学の中でかなり組織体制を構築する必要がございます。そういったところに使えるお金として、基盤的経費に上乗せをする形で、インセンティブのお金を内閣府の方から今回新しい施策として展開していこうというふうに思っている内容でございます。

ともすると、やはり地域、地方の大学になると、やりたいんだけど、実際大学の中は脆弱でできないんだよという声もたくさん聞いておりますので、そこにサポートするのと裏腹で、先ほどのような、必ずしも今まで見えていた事業以外にもっと活用することができるんだよというところに促していきたいというふうに思っております。

続いて25ページ目、これが具体の中身の最後でございますが、こちらが冒頭申し上げました制度改正でございます。

先ほど大学ファンドの議論でも規制緩和の話がございましたように、当然規制緩和はファンドで支援を受ける大学だけではなくて、逆にそうでない大学に対してもたくさんやっていく必要があると思っております。その中の一つとして、今回は構造改革特区、これをうまく活用することにより、この下半分で「新たな規制の特例措置」と書いてございますが、具体的に申し上げますと、国立大学法人が自身が持っている土地とこれを貸付けする際の認可の、今は事前認可をしておりますが、これを届出にできるようにしよう。そうすると、ある意味スピードアップにつながるのではないかと。

具体的に言いますと、例えば民間とか自治体が大学の土地等を活用しながらイノベーション活動をしよう、そういったときに土地の貸付け、これをスムーズにすることができると。このようなことをこの構造改革特区法を今回改正することで措置をしていきたいというふうに思っております。

なお、この特区を活用という意味では、このほか学教法じゃないんですけれども、職業能力開発短期大学校、こちらの編入学、これも可能とすると。今までは単位認定しか認められておりませんでしたけれども、編入学も可能となる、こういった措置もこの中でやることによって、地域である意味、技術を持った人材をいち早く出していくことができるといったところにもつながるのではないかとというふうに思っております。

以上が今回のパッケージの中身になってございまして、27ページ目、今後に向けてということで整理させていただいております。幾つか、個別個別は小さいかもしれませんが、様々な施策を今回パッケージとして整理をさせていただいております。

二つ目のポチにありますように、「知と人材の集積拠点」である大学への支援の強化、これは予算をしっかりと確保していく、そういった観点でございます。ただ、それだけにとどまらず、いろんなものが今重層的に展開されている、その事業をうまくつないでいくですとか、地域の中での産学官をつないでいく。若しくは大学の研究成果を地域につないでいく。ある意味、「繋ぐ」ということをキーワードとしながら、政府も一丸となって支援を強化していく。そう



いった形で、このパッケージを取りまとめさせていただいているものでございます。

もちろん、これは最終形ではなくて、第1弾というふうに考えてございます。ただ、いずれにしても、これは作って終わりではなくて、いかにこれを大学はもちろん、自治体とか産業界の皆様方に広く周知していくか、そして、うまく活用していただくかということも重要だというふうに考えております。

また、最後に付させていただいておりますのは、現在、正に文部科学省の方で科学技術・学術審議会の下で大学研究力強化委員会が昨年末ぐらいに立ち上がったところでございます。そちらの方でも、大学の強みや特色を伸ばす取組強化の具体化に向けた議論はまだ始まったばかりだと思っております。その動向を見ながら引き続き改定していく、こういったことも必要でございますし、さらには前半に御議論のございました大学ファンド、それがもっと具体化し運用益から実際に支援が開始されるタイミング、このときには改めてパッケージの内容というのは更に進化させるべき検討が必要ではないかというふうに考えてございます。

長くなりましたが、パッケージの内容について、説明を以上で終わらせていただきます。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

この専門調査会は、飽くまで世界と伍する研究大学に関する専門調査会でありますけれども、その中の議論でもしばしば出てきましたように、それ以外の大学のことも含めた全体の構想を考えるべきじゃないかと。これは今、紹介がありましたように、関係府省のタスクフォース等で、あるいはC S T Iの中でも議論を重ねてまいりました。そのことを今日は最後の会合になりますけれども、改めて御紹介させていただいて、委員の方々の御理解と、あるいはコメント、あるいは御議論をいただきたいと思っております。

どなたでも結構ですが、何かコメント等ございましたら、お手をお挙げください。

林委員、どうぞ。

#### 【林委員】

御説明ありがとうございました。

先ほども申し上げたんですけれども、是非ともこちらの総合振興パッケージにおいても、資料1の方の10ページに掲げられている「ファンドレイジングの専門家の確保」とか「スタートアップを創出」などの、様々な点を盛り込んでいただければと思っております。

先ほどの事務局の御説明の中で事務局がそういう表現を使われるのは大胆だなと思ったんですけれども、「各府省の事業が複数乱立している」とおっしゃっていた点について、それを事業マップとして整理されたということは大変重要な取組だと思います。

できれば次のステップでは、アナログなマップからデジタルなマップにいただき、各事業、いろんな施策で補助金も入れてやっている、こういった取組が無数にある、それを支えている人のネットワーク、どういう人材、どういう研究者、どういう企業のどんな部門という方たちが、人としてネットワークを持ってやっているわけですから、そういう方の人材データベースとか、ユースケース、ニーズ、技術シーズ、そういったもののデータを網羅した、デジタルなマップを作ってください、そのデータを検索、分析することで次のイノベーションを起こせるようにしていただけると、正に「デジタル田園都市」構想として、山の奥にいても最先端の研究をみんなでつないでできるようにしていただければと思います。

私も産学連携をサポートする取組に数十年来関与させていただいておりますけれども、北海道で、この活動ではあの人、東北地方だったらあの人と、やっぱり固有名詞が浮かぶものですね。だから、そういう人のネットワークというものは、地域、地域で実際に動かしていくためには重要な情報だと思います。そういった情報も含めて使えるデジタルなマップを作っていただければと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。

今おっしゃっているようなマッピングに関しては、e-CSTIで、林委員は御存じだと思いますけれども、かなりのところをやり始めております。あと、各大学のIRも含めてつなごうとしていますので、かなり具体的に出てくると思いますが、今回のところでは、まだ反映できていないというふうにお考えいただければいいと思います。

金丸委員、どうぞ。

#### 【金丸委員】

生田さんの資料は本当に大作だなと思って、昨日、自宅のカラープリンターで、まさかこんなページ数があると思わないで印刷キーを押したんですけれども、インクはなくなるわ、紙はなくなるわというぐらい大作だったんですが、本当に御苦労さまでした。

それで、今日お示ししていただいた資料を拝見すると、いろんな大学が特色のある研究をなさっているというのは、こうやって見ると勇気の出る情報だったんですが、こういう情報が今後も含めて何か一元化されて、我々が何かあるサイトを見ると、どの大学にどんな先生がいらっしゃるって、どういう研究をしてくださっているかというのが分かると、私どもベンチャー企業でもR&Dはかなり重要視しているんですけども、R&Dに人員を余り多くつぎ込むと本業がおろそかになるポートフォリオで、そういう意味では、外部アライアンスというのを心がけてやってきて、ベンチャー企業とのアライアンスというのはやっているんですけども、大学とのアライアンスを本気でやってみたいなと私も考えるようになりました。そういう我々のR&Dのニーズと、大学の研究を文科省がマッチングしてくれると有り難いんですが、いやそんなものはこのホームページを見れば既に分かりますよとおっしゃるのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

どの大学がどの分野にどう強いかというのは、是非今後も含めて知りたいと思うんですが、どうすればよろしいでしょうか。

#### 【上山会長】

ここではちょっと紹介しませんけれども、e-CSTIの中に、かなりのデータは蓄積をされています。シーズも含めてですが。

#### 【金丸委員】

それは開示されているんですか。

#### 【上山会長】

いや、まだ完全には開示をしていません。だけれども、それが検索できるようなシステムを作っています。そして、例えば各研究室で取っている博士論文、修士論文の内容のデータもできています。これは20万人ぐらいでしょうか、20万件ぐらいでしょうか。ですから、これはやがて大きくなっていくと、更に大きくなっていくと思いますけれども、それを使いながらつなげるところの役に立つようにしていこうと思っています。

これはPEAKSという団体を作っていますので、そこで多分そこを舞台にしてやっていくんじゃないかなと思っております。是非、産業界の方もそれを使っただけきたいと思っています。

**【金丸委員】**

その交流が深まるといいですね。

**【上山会長】**

そうですね、是非これは今後は産業界の方と一緒に、その辺のところを詰めていきたいと思っています。また是非よろしく御協力をお願いいたします。

次は村山委員、どうぞ。

**【村山委員】**

私はこれを見て非常に有り難いと思ったのは、やっぱり全体像があって、その中で世界に伍する研究大学の話の位置づけがはっきりしたというところが一番よかったと思っていて、例えば最終的にどのくらいの大学をその中に取り込んでいくのかといった議論も、こういう全体像を見ながらだと議論しやすいんだと思うので、その点は非常に有り難かったと思います。

もう一つ有り難いと思ったのは、各省庁でばらばらに取り組まれていたことが、どういうものがあって、どういう関係があるかという表になっているということ。これは今まであったはずの情報で使えなかった情報を使えるようにしてくださったと思うので、非常に大事だと思うんですが、すごく心配で既に申し上げたんですけども、一度こういうのを作ってもどんどん変わっていくので、そういう情報をどう維持して、常に使える格好に残していくかというのは、多分すごく大変なことだと思うんですね。

それはどういう方が責任を持って、どういうふう維持されているかというところをはっきりしておかないと、一遍せっかく努力しても無になってしまうと思うので、そこら辺の仕組みが必要だなと思って見ていました。

以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

今のところ、C S T Iの中で文科省と一緒にやってはいますけれども、これが永続する方向というのが、多分C S T Iという組織体の今後とも関わってくるとあって、いろんな方に相談をしております。とにかくこれが続いて、更に積み重なって蓄積されて大きな柱になっ

ていくという方向をちゃんと作っていかないといけないかなと、これは個人の意見ですけども、思っております。

生田参事官、何かフォローはありますか。

**【生田参事官】**

システムチックにこれをどうメンテナンスしていくかは、すごく我々も危惧をしております、一つささやかな仕掛けとしては、先ほど24ページ目で紹介させていただいた新しく立ち上げる事業で、社会実装を担う官庁の事業とか自治体が出しているお金でやっているという施策を紹介させていただいたんですけども、こちらの事業で下の真ん中の事業概要の三つ目の丸で「関連事業マップ記載の各府省施策」という項目がございまして、結局この各府省の施策に載っていると加点をするという制度設計にしようと思っております。

となると、少なくともこの事業がある間は、後ろに膨大な量で付けさせていただいたこの関連施策マップですね、こちらメンテナンスをし続けることは最低限は可能かなというふうに思っておりますが、ただ、もちろんそれだけで十分ではないというのは承知しておりますので、今後どのような形でキープをしていくかというのは、検討課題として留めておきたいというふうに思っております。

**【村山委員】**

ありがとうございました。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

生田参事官がいる限り、このマッピングは完成すると思います。よろしくお願いします。

では、ほかにいかがですか。

**【金丸委員】**

すみません、今のちょっと補足で。

全府省にある、こういうプロジェクトものに対して、何かプロジェクトのIDが振られるといいと思うんですよね。何かコード体系みたいな形もあって、そのコード体系で何か検索ができるという、そういうのがあるとすばらしいなと思いました。

生田参事官が徹夜をして作るという、過度に属人的にならないように、しばらく安心だということは分かりましたけれども、是非システムチックなアプローチ方法も御検討いただければと思います。

**【上山会長】**

では、生田参事官、どうぞ。

**【生田参事官】**

確かにそういう、今DXの時代なので、本当にデジタルをどうやって活用するかというのは重要だと思いますが、引き続き考えていきたいと思います。ありがとうございます。

**【上山会長】**

ほかの委員の方々は、いかがですかね。この総合振興パッケージについて。菅委員、どうぞ。

**【菅委員】**

もう本当にすばらしい内容のものを作ってください、それで皆さん多分これで大分御理解が進んだんじゃないかと思えますけれども、私も幾つか関連したところに関わって、審査とかいろんなことをやっていますけれども、やっぱり一番いつも地方の大学に行ったときに感じるのは、実はこういうことがあることを知らないという執行部もあれば、正しく知らない先生たちもめちゃくちゃ多いので、そこをどうやって周知させるかというのがかなりのキーファクターになるんじゃないかなと思います。その辺も是非とも引き続き考えていただければいいかなと思います。

以上です。ちょっとコメントになりました。

**【上山会長】**

では、生田参事官、どうぞ。

**【生田参事官】**

正にそこをこれから我々どうやってこれを広報していくかが重要だと思っておりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

**【上山会長】**

ほかの委員の方々、御意見等ございますか。かなり膨大な量の資料になりましたけれども、もしこれでほかのコメントなり御意見がなければ、この総合振興パッケージについての議論は終えたいと思えます。

よろしいでしょうか。

**【川合委員】**

すみません、村山さんからチャットに入っていることを、生田参事官、ちょっと答えていただいた方がいいと思うんですが。

**【生田参事官】**

今チャットでいただいたのは、多分、資料の4ページ目の左側の図の件だと思うんですけども、ごめんなさい、こちらの方については、N I S T E Pの調査結果なので、詳細は後で確認はいたします。そこから掲載をしているだけでございます。

いずれにしても、すみません、手元に原本がないので、N I S T E P調査は確認はいたします。

**【村山委員】**

はい、お願いします。

**【上山会長】**

いずれにしても、個別の大学名を挙げての議論というのはちょっと避けたいという気持ちもありますので、また事務局と村山先生、御懸念や御質問があったら事務局とまたお話をさせていただければと思えます。

**【村山委員】**

私は挙げていませんので、大丈夫です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

あと一人、安宅委員、どうぞ。

**【安宅委員】**

パッケージ自体はすごく充実し切っていて、私も理解し切れていないんですが、どういうときにどんな感じでこれがアプライされるのかというのが膨大で理解し切れていないんですけれども、何というのかな……、うまく芽が見つかって、そこにちゃんと注がれるようなことをどう担保するかというところが結局勝負だと思うので、その部分はここから後なのかもしれないんですけれども、パッケージの中身ではなくて、だからアプリケーションの仕方ですね。そのところがちょっと、ずっと見ているとどこにどうあるのかいまいち分からなかったもので、分かりやすくなるとともに、ここは継続的に見直して、効果を見ながらよくしていくんだみたいな話を明示しておくといいかなと思いました。そこは一番結局大学側としては気になりますし、社会の未来にとっても大事だと思います。

以上です。

**【上山会長】**

生田参事官から今のフォローはありますか。

**【生田参事官】**

多分、大学自身が自分のミッションは何なのかということをしかりと定義づけて、それを実現するために何が今自分のところが強くて、逆に何が弱いのか、何をすべきなのかということを経営的にそれこそ経営していかなきゃいけないと思っております。

そのときに、我々のこの国の政策、施策がより一層使いやすく見えやすくする、そういった位置づけに多分パッケージというのはしていかなきゃいけないかなと思っておりますが、おっしゃるとおり、これを具体的にどうアプリケーションとして使っていくかというところをしかり我々も今後検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。



【安宅委員】

なるべくシンプル、かつ分かりやすい形をお願いします。

【上山会長】

ほかの委員の方々、いかがですか。挙げておられませんね。

ありがとうございました。

これで、先ほどの世界と伍する研究大学に関する案と、それから今回の総合振興パッケージの二つ、どちらもまだまだ詰めるところがあるということは十分承知の上ですが、これをこの専門調査会の結論として、次回のC S T Iの本会議に掛けさせていただきたいと考えております。最終的なまとめをやがてお送りすると思いますが、そのことを御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

長丁場になりましたけれども、この12回の世界と伍する研究大学専門調査会のまとめ案と、それから今お示しをしました総合振興パッケージについて、本日はお時間をいただいて議論をさせていただきました。

長い間にわたって、本当に様々な形で御支援、あるいは叱咤激励をいただきまして心からお礼を申し上げます。

先ほどもお話もありましたけれども、アプリケーション、アプライに向かってまた進んでいきたいと思っておりますので、今後ともいろいろな形で御助力をお願いすることになるかと思っております。ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、事務局から各委員へメールで照会をさせていただいた後に公開とさせていただきます。

それでは、これにて第12回の世界と伍する研究大学専門調査会を終了とさせていただきたいと思っております。

本当に今日はどうも長い間にわたって、ありがとうございました。

—了—